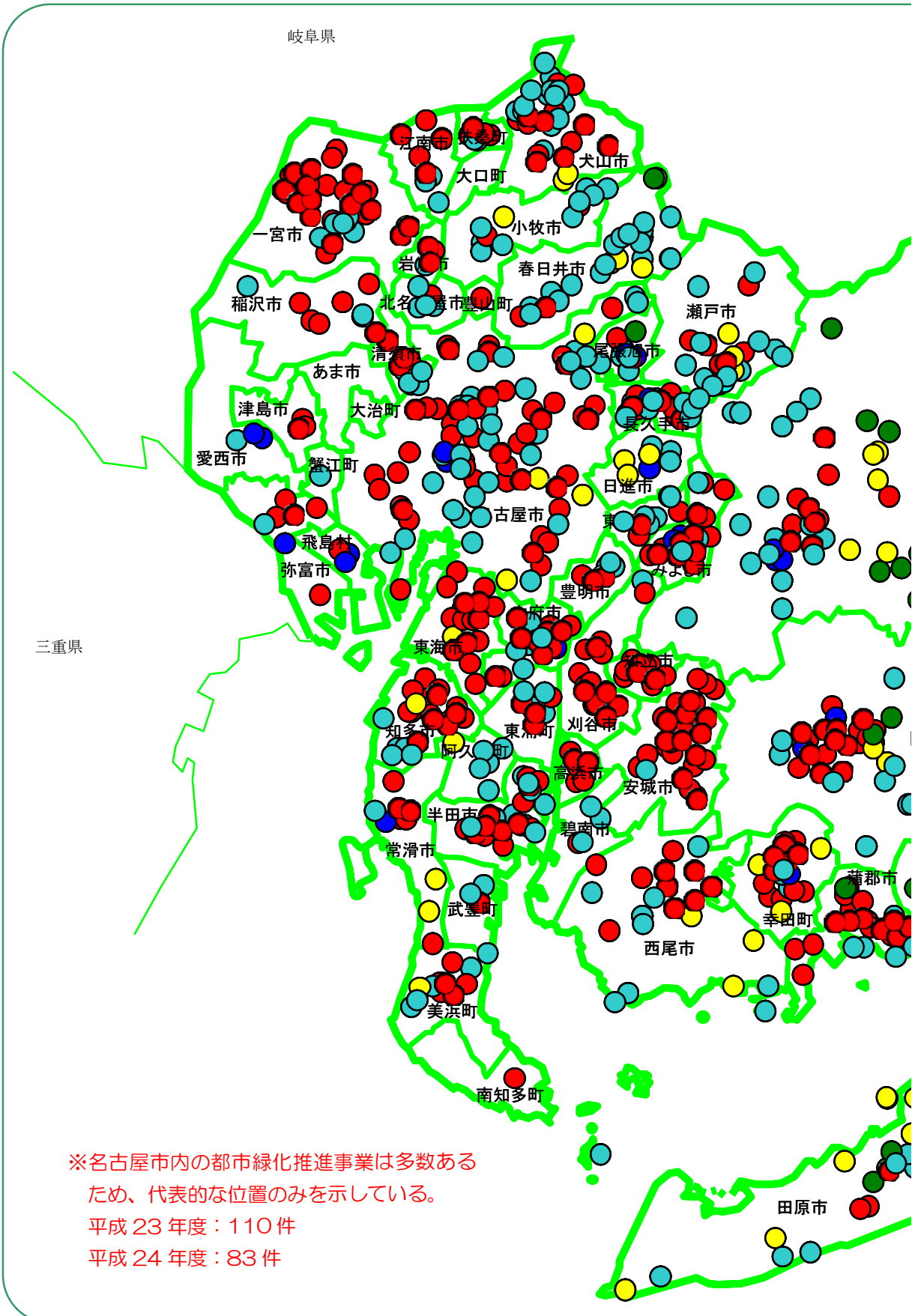
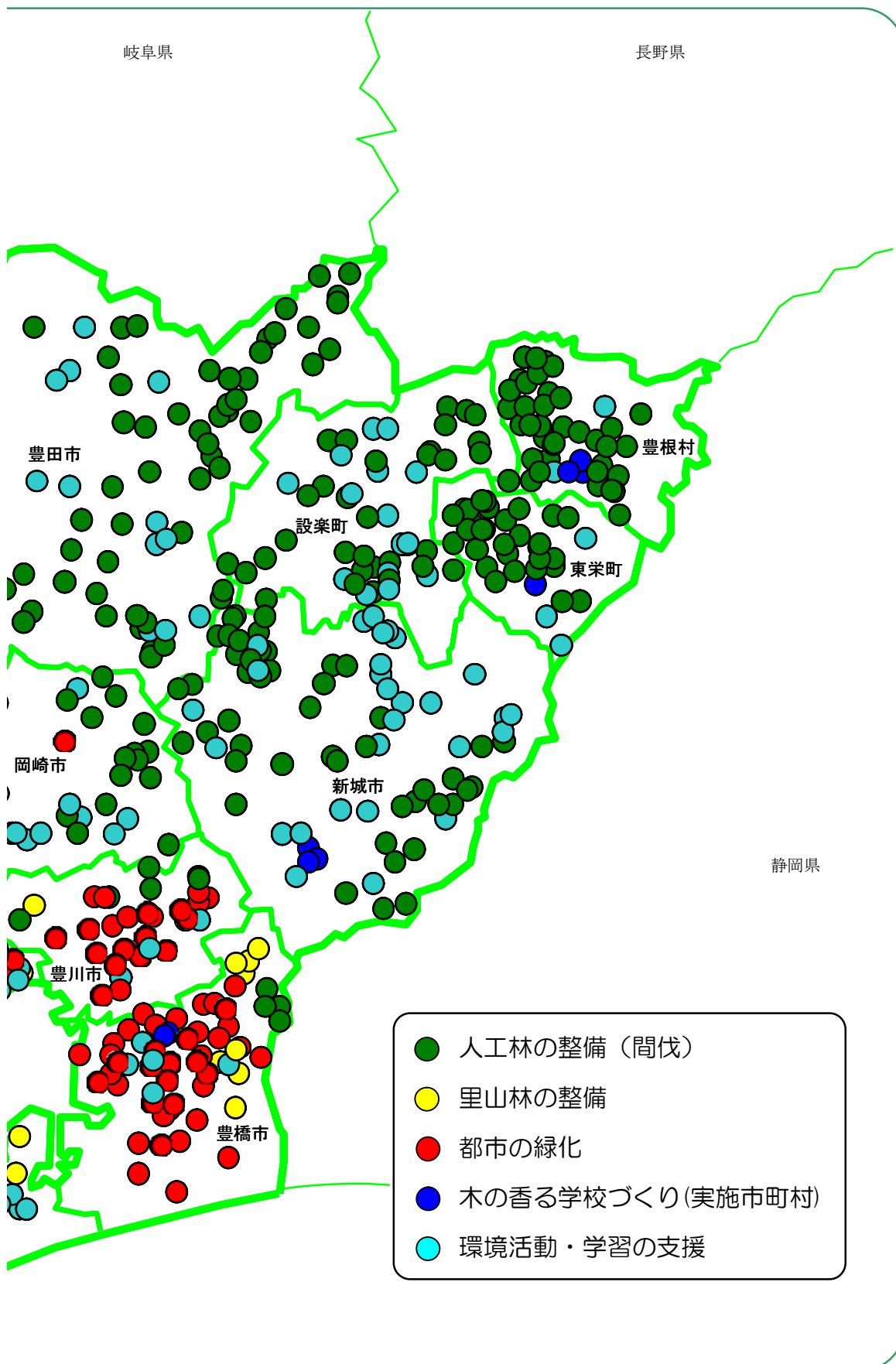


【あいち森と緑づくり事業の実施箇所】

事業を開始した平成 21 年度から 24 年度の 4 年間で、県内の幅広い地域において事業を実施している。





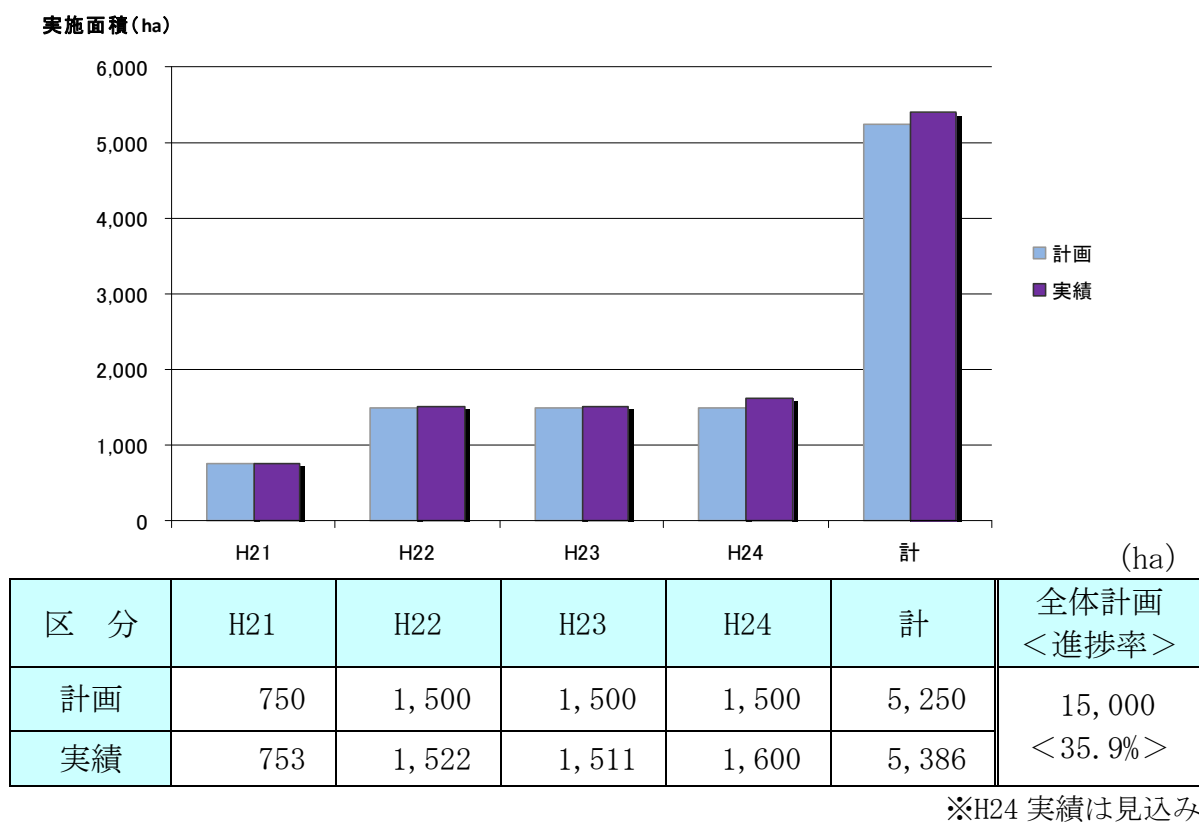
1 人工林整備事業

林業活動では整備が困難な奥地や作業が困難な公道・河川沿い等の人工林について、公益的機能を十分に発揮する森林へ誘導するために県が間伐等を実施する。

(1) 実績

- 平成 24 年度までの計画 5,250ha に対し、5,386ha の間伐を実施。全体計画 15,000ha に対する進捗率は約 36%となっている。
- 公道沿いの間伐は計画を上回るペースで進んでいるが、奥地の間伐は進捗率が低くなっている。(表 3-1-1)

【年度別実績及び進捗率】



【表 3-1-1 対象地別間伐面積及び進捗率】

区分	全体計画	H21	H22	H23	H24	実績計	進捗率
奥地	10,000	342	645	557	860	2,404	24.0%
公道・河川沿い	5,000	411	877	954	740	2,982	59.6%

※H24 実績は見込み [資料編:資-1-2]

【奥地森林の実施事例】 左：整備前、右：整備後

＜豊根村＞



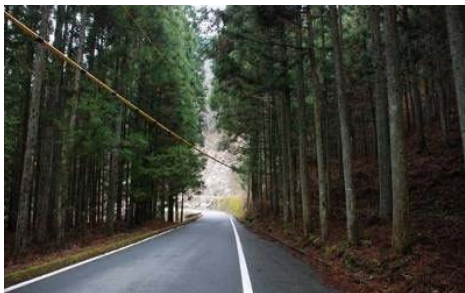
手入れが行き届かず過密な人工林を間伐し、健全な森林に誘導。林内が明るくなり、下層植生の導入が期待できる。

＜岡崎市＞



【公道沿いの実施事例】

＜東栄町＞



作業が難しい公道沿いの人工林を間伐し健全な森林に誘導。道路に陽があたり冬場の凍結が減少。見通しも良くなって交通安全にも寄与。

＜設楽町＞



(2) 成果・波及効果

- この事業により、これまで整備が進まなかった人工林の間伐が進んでいる。
また、この事業による間伐が県全体の間伐面積の約3割を超え、県内の間伐の推進に大きな役割を担っている。(表3-1-2)

【表 3-1-2 県全体の間伐面積に占める割合】 (ha)

区 分	H21	H22	H23
県全体間伐面積(A)	4,674	5,228	4,718
あいち森と緑づくり事業による間伐面積(B)	753	1,522	1,511
割合(B/A×100)	16%	29%	32%

●人工林整備事業地での看板設置

<設楽町>



[看板アップ]

<東栄町>



この事業は、県民のみなさまからいただいた「あいち森と緑づくり税」を活用しておこなわれています。

PR 効果の高い公道沿いや、団地的に取り組んだ事業地に看板を設置しています。看板には、森林整備に“あいち森と緑づくり税”を活用したことを記載し、事業の周知に努めています。

- 事業の実施に先立ち、森林所有者の立会いの下で、事業実施箇所の境界確認を行う取組により、森林管理を進めるうえで課題であった境界の明確化が進んでいる。
また、地域によっては森林を取りまとめる組織ができ、将来にわたり地域の森林管理を担うことが期待される。(表3-1-3)

【表 3-1-3 境界明確化の状況】 (筆、ha)

区 分	H21	H22	H23	H24
境界確認筆数	1,197	2,422	3,311	3,444
境界確認面積	540	1,165	1,240	1,272

[資料編:資-1-2]